

公共インフラ投資が民間主体へ

◆空港運営民営化に続き、インフラ投資に民間参入続く

安倍政権では従来公共事業として取り組んでいた、社会資本の維持、管理等のインフラ投資への民間参入を積極的に進めようとしている。欧米でも前例のある空港運営の民営化は、日本において仙台空港、関西・大阪国際空港で事業を開始して以降、高松空港、福岡空港、静岡空港、広島空港で検討が進められており、2017年には国が管理する28ヵ所の空港の中でさらなる拡大が見込まれる。

公社、公団が持つ高速道路についても、中部国際空港連絡道路の8路線で運営権が民間に譲渡された。道路運営のための特別目的会社（SPC）は、17年3月期から黒字が見込まれ、周辺のパーキングやホテルなどの開発も手掛ける予定だ。

◆自治体の手掛けている水道事業でも民間参入を期待する

水道事業は設備の老朽化、技術者不足に加えて、固定的な料金体系のため事業性が乏しいと見られるが、16年の水道事業の基盤強化を求める厚生労働省の委員会の報告を受け、17年度に水道法を改正して民間参入を促すことになった。

上記の空港、道路と同様に運営権売却方式が中心となるが、改正によってこれまで災害などの非常時に、すべて認可企業に責任を負わされていたものを自治体と共同責任とすることになる。また料金の改訂手続きも簡素化される。

◆公共インフラ投資の盛り上がりを受けインフラファンドも立ち上がる

PFI（民間資金を活用した社会資本整備）が盛り上がり、公共インフラ事業への民間参入が活発になれば、投資をする企業の資金需要が高まることになる。自治体としても、PFIを積極的に取り入れようとするれば、参加企業だけの資金調達では不足するので、民間から資金をさらに呼び込む手段の検討が不可欠だ。その参考になるのが、16年に始まった太陽光発電施設の整備のためのインフラファンドである。例えば上記の空港運営SPCなどが、みずから資金調達をするために証券を発行すればインフラファンドとなり、民間資金をインフラ事業に吸い寄せることができるだろう。

【川口満】